

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月14日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	株式会社ギフト
【英訳名】	GIFT INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田川 翔
【本店の所在の場所】	東京都町田市森野一丁目23番19号 (2020年5月7日から本店所在地 東京都町田市原町田六丁目27番19号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	042(860)7182(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 末廣 紀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市森野一丁目23番19号
【電話番号】	042(860)7182(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 末廣 紀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 2018年11月1日 至 2019年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2018年11月1日 至 2019年10月31日
売上高 (千円)	6,657,330	7,972,451	9,052,421
経常利益 (千円)	803,398	360,693	1,023,265
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	494,626	182,276	524,800
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	489,068	174,473	519,387
純資産額 (千円)	3,086,059	3,187,199	3,141,725
総資産額 (千円)	4,793,456	6,340,953	5,781,082
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.56	18.38	53.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	49.72	18.27	53.21
自己資本比率 (%)	64.4	50.3	54.3

回次	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年5月1日 至 2019年7月31日	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.34	1.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2020年3月19日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

店舗数の推移は下記のとおりです。

		19/10期末 店舗数	20/10期7月末 店舗数	対前期末 増減
直営店事業	関東	55	67	+12
	東日本（関東以外）	12	20	+8
	西日本	19	18	-1
	海外	3	3	±0
	小計	89	108	+19
	業務委託店	6	9	+3
	合計	95	117	+22
プロデュース事業	関東	266	269	+3
	東日本（関東以外）	59	67	+8
	西日本	35	50	+15
	海外	7	10	+3
	合計	367	396	+29
店舗数総合計		462	513	+51

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

2020年2月1日から指定感染症に定められた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、四半期報告書提出日現在においてもなお感染者が増加しております。当該感染拡大は、世界的な大流行（パンデミック）となっており、人類生命への脅威となると同時に世界経済に大きな影響を及ぼしております。当社グループは、飲食事業を日本、アメリカ等に展開しており、当該パンデミックの発生が当社グループ事業においてリスクであるということ強く認識したため、「事業等のリスク」に追加いたします。

また、ここ数年発生している大規模自然災害についても毎年少なからず事業への影響が確認でき、一定のリスクを認識していることから、併せて大規模自然災害の発生についても「事業等のリスク」に追加いたします。

以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### (1) 事業環境について

##### 大規模自然災害の発生について

当社グループは、日本国内各地に直営店舗と製麺並びに食材供給のための工場を多数有しております。ここ数年、国内においては、2011年3月に起こった東日本大震災を筆頭に地震、台風、豪雨等、大規模な自然災害が発生しており、今後も自然災害の規模によっては、店舗の一時休業、製麺・食材の供給遅れ等の事態を招くことが想定されます。当社グループでは、こうした日本の災害の発生しやすい自然環境を前提としてBCPを策定し、店舗、工場に不測事態における避難場所、緊急連絡方法等を明記した危機管理マニュアルを配付し、万全を期しております。しかしながら、自然災害の規模が想定以上となった場合においては、店舗、工場のスタッフの人命にかかわる状況を招いたり、停電、風水害等による工場の機能休止に至ったりするおそれがあります。このように想定以上の大規模自然災害が発生した場合においては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### パンデミックの発生について

今般発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行は、多くの人命を奪い、世界経済に大きな打撃を与えることが確認されております。日本においては、政府、各自治体から営業時間短縮を始めとする営業自粛要請が発せられたことに伴い、当社事業においても少なからず影響を受けることとなりました。但し、当社グループの展開する飲食事業は、日常食であるラーメンに特化して展開しており、お祝い、記念等において利用される「ハレ消費」の飲食事業モデルとは一線を画すことから、一定程度の影響に留まることも確認できました。今後、今回のパンデミックと同等以上の事態に至った場合においても営業時間調整、一定の感染対策等を講じることで完全休業には至らない状況で営業活動を送ることができるものと考えます。しかしながら、今回以上のパンデミックが発生した場合においては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年11月1日から2020年7月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行（パンデミック）により、当該感染症が世界中の多くの人命を奪うとともに世界経済に対して過去に経験し得ない多大な影響を及ぼしております。

国内においては、4月に政府が緊急事態宣言を発し、感染症拡大を防止するための官民あげての対策が講じられておりましたが、5月下旬に当該宣言を解除し、国内経済活動も緩やかに再開する動きとなりました。しかしながら、経済活動の再開も束の間、7月に入ると新型コロナウイルス感染症拡大の第2波が訪れ、再び経済活動への負の影響が懸念される状況となりました。2020年4～6月期の実質GDP成長率においては、年率換算ベースで2020年1～3月期の3.4%から27.8%（速報値）と大きく落ち込む結果となりました。政府の経済対策、緩和的な金融環境の中で持ち直しつつあった個人消費も一転して冷え込み、2019年12月に1.57倍を付けていた有効求人倍率は2020年6月においては1.11倍まで悪化することとなりました。

また、海外においては、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、世界各国の景気減速が顕著となり始めており、そうした中で中国と本年大統領選が実施される米国との政治的軋轢も一層溝を深める等、世界経済の動向が見定まらない状況にあります。米国における2020年4～6月期の実質GDP成長率は、年率換算32.9%となる等、戦後最大の経済危機の様相を呈しております。

当社グループの属する外食産業におきましては、ここ数年、最重要経営課題は人手不足解消でありましたが、一転、新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの営業自粛要請を受け、営業活動に壊滅的打撃を受け、

既存従業員の雇用継続が厳しい状況に至っております。特に夜間時間帯を主力営業時間とし、長時間滞在を前提とするような高級飲食業態、居酒屋業態等においては、緊急事態宣言下は勿論のこと、解除後においても甚大な影響を受けております。

このような環境の下で当社グループは、いわゆる「ハレ消費」を前提とする飲食事業モデルではなく、店内滞在時間も短いという特性を有するラーメン業態であることから、日常食という強みを生かし、店内における各種感染症対策をしっかりと講じ、直営店事業、プロデュース事業のいずれにおいても休業に追い込まれることは殆どない中で事業展開を図ってまいりました。特にお客様が当社グループ店舗に直接足を運んでいただく機会が減る状況下、お客様の持ち帰りニーズにお応えするべく、テイクアウト体制を速やかに構築するとともに、先行して昨年より準備を進めてきた宅配（フードデリバリー）サービスの本格展開につき満を持して開始することにより、店舗売上を下支えてまいりました。当第3四半期連結累計期間においても、国内の直営店事業部門における新規出店を減速させることなく積極的に取り組み、プロデュース店の店舗数も増加させることにより、売上拡大を図ってまいりました。さらには採算面において製麺2工場（平塚工場、横浜第一工場）、餃子工場（那須工場）、チャーシュー工場（横浜第二工場）を含めた食材コストの削減、物流機能の一部集約によるコストダウン等、当社グループの経営課題に前向きに取り組んでまいりました。

以上の結果、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ559,870千円増加し、6,340,953千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ514,397千円増加し、3,153,753千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ45,473千円増加し、3,187,199千円となりました。

#### b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高7,972,451千円（前年同期比19.8%増）、営業利益305,263千円（前年同期比61.5%減）、経常利益360,693千円（前年同期比55.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益182,276千円（前年同期比63.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績については、当社グループの事業が単一セグメントであることから、以下のとおり事業部門別に示します。

直営店事業部門の売上高は6,385,808千円（前年同期比27.0%増）となりました。

プロデュース事業部門の売上高は1,586,642千円（前年同期比2.5%減）となりました。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

#### a. セグメント別の業績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業が単一セグメントであることから、事業の概況については以下のとおり事業部門別に示します。

##### （直営店事業部門）

国内直営店事業部門においては、当第3四半期連結累計期間を通じて積極的な出店を続け、当第3四半期連結累計期間に直営店24店舗の新規出店、2店舗の退店、3店舗の業務委託化により19店舗純増いたしました。直営店の新規出店は、横浜家系ラーメン業態を関東地区に7店舗、関西地区に2店舗、中部地区に4店舗、東北地区に4店舗、新業態豚山を6店舗と成長余力の高いマーケット、業態に特化して進めてまいりました。関東地区では、依然として強い需要を有する神奈川県藤沢市に「町田商店藤沢湘南台店」、鎌倉市に「町田商店由比ヶ浜店」をそれぞれ初めてオープンさせ、東京都内にも「町田商店三鷹店」「町田商店練馬土支田店」「町田商店保木間店」といづれもロードサイドに3店舗をオープンさせました。東北地区では、これまでロードサイド出店だけでしたが、初めて駅前店舗として「町田商店広瀬通店」を開店することができました。また出店余地が高いと判断する中部地区では、「町田商店小牧店」「町田商店弥富通店」「町田商店御殿場店」「町田商店瀬戸店」と4店舗をオープンさせることとなりました。さらに前連結会計年度に積極出店を続け、お客様より非常に高いご評価をいただいている「豚山（豚骨ベースの醤油スープに、にんにく、野菜、背脂などをお好みで調整し、チャーシューをダイナミックに載せる、がっつり系のラーメン店）」を当第3四半期連結累計期間において、「豚山幡ヶ谷店」「豚山横浜西口店」「豚山下高井戸店」「豚山大森店」「豚山鶴見店」「豚山白楽店」と6店舗出店することができました。

また、前連結会計年度に当社グループの事業成長の鍵を握る商品開発力の底上げを目論み、組織的整備を図りながら商品開発拠点としての機能を備えることとなった「ヌードルズファクトリー」にて新メニュー、新業態のためのマーケティング、試作等を進めてまいりました。そうした中、当第3四半期連結累計期間においては、更に開発機能を一層高め、テスト販売を一定期間にわたって実施できる新業態を開発するに至りました。新業態は「長岡食堂」という店舗名称にて新潟県長岡市のご当地ラーメンとして親しまれている生姜醤油ラーメンを提供する業態として立上げられました。これまで当社グループが得意としてきた横浜家系ラーメン、がっつり系ラーメン（豚山）のような濃厚系ラーメンとは一線を画する淡麗で味わい深いラーメンを提供する業態となり、お客様の層も中高年、女性をターゲットにすることが叶い、当社グループの今後の展開に一定の可能性を感じさせるものとなっております。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大は、国内直営店事業に多大な影響を及ぼし、来客数の減少を招くこととなっておりますが、テイクアウトニーズへの対応、宅配ニーズの掘り起こしにより、従来の来店に伴う売上を下支えしてまいりました。テイクアウトで提供する商品は、本格ラーメンを自宅で食すことのできるニーズにお応えする形で包材、梱包方法等に工夫を凝らしたこともあり、SNS等で一定の評価を受けることとなりました。また、ヘビーユーザーの多い豚山業態を中心に昨年より準備を進めてきた宅配（フードデリバリー）サービスの本格展開を開始いたしました。宅配サービスにおいても高いオリティが維持されたことで潜在需要を掘り起こすことができ、豚山業態においては新型コロナウイルス感染症拡大下においても売上を減少させることなく、事業拡大を図ってまいりました。さらには、営業時間短縮の煽りを受けつつも正社員、臨時社員の適正数確保を図るべく、全従業員を対象として当第3四半期連結累計期間に休業手当を支給する等、雇用継続に努めました。

海外直営店事業部門においては、直営店の出店地域となる米国（ロサンゼルス、ニューヨーク）にて新型コロナウイルス感染症の影響を日本以上に大きく受けることとなりました。米国においては、E.A.K. RAMENという屋号の横浜家系ラーメン業態にてロサンゼルス1店舗、ニューヨーク2店舗を展開しており、当該地域では2020年2月～4月においては、法的拘束力を伴う営業自粛命令が発動されたことから、ローカルスタッフのレイオフ等、雇用調整を行わざるを得ない状況にて推移いたしました。3店舗とも通常収益を確保することは難しく、大幅な赤字を招くこととなりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループの店舗数は、直営店108店舗（国内105店舗、海外3店舗）、業務委託店9店舗、合計117店舗となりました。また、直営店事業部門の売上高は6,385,808千円となりました。

#### （プロデュース事業部門）

国内プロデュース事業部門においては、既出店地域においてはこれまで通り、商圈における潜在需要試算に基づく出店ルールに従ってプロデュース店と直営店との間できめ細かく調整を行いながら、出店を進めてまいりました。また、未出店地域においては、当社グループとして直営店を出店させる予定のない地域については、新規オーナーの開拓を精力的に行ってまいりました。しかしながら、プロデュース店においても新型コロナウイルス感染症の拡大とともに休業、営業時間短縮といった状況に至り、来客数が減少する事態となったことから売上減少等、多大な影響を受けることとなりました。プロデュース店も直営店同様にテイクアウトニーズへの対応、宅配ニーズの掘り起こしに着手する等、販売促進活動を展開してまいりましたが、十分な業績挽回には繋がりませんでした。

一方、海外プロデュース事業部門においては既存オーナーの出店意思を確認しながら新規出店地域の検討を行い、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても新規出店を1店舗叶えることができました。

以上の結果、当社グループがプロデュースする店舗数は、当第3四半期連結累計期間に29店舗の純増となり、結果、国内386店舗、海外10店舗、合計396店舗となりました。また、プロデュース事業部門の売上高は1,586,642千円となりました。

#### b. 財政状態

##### （資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ559,870千円増加し6,340,953千円となりました。これは主に、積極的な出店と新工場への設備投資等により現金及び預金が464,871千円減少した一方、建物及び構築物等の有形固定資産が759,823千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ514,397千円増加し3,153,753千円となりました。これは主に、未払法人税等が202,109千円減少した一方、短期借入金が570,311千円、1年内返済予定の長期借入金が72,875千円、長期借入金が205,724千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ45,473千円増加し3,187,199千円となり、自己資本比率は50.3%となりました。これは主に、配当の支払に伴い利益剰余金が148,452千円減少した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益182,276千円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは業容の拡大に伴い、84名増加しております。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、当社は業容の拡大に伴い、80名増加しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,928,762	9,928,762	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	9,928,762	9,928,762	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日	7,400	9,928,762	351	786,141	351	766,141

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,919,100	99,191	-
単元未満株式	普通株式 2,262	-	-
発行済株式総数	9,921,362	-	-
総株主の議決権	-	99,191	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 管理本部長	取締役 管理本部長	末廣 紀彦	2020年2月1日

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年11月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,875,855	1,410,984
売掛金	221,384	199,966
商品及び製品	55,666	45,499
原材料及び貯蔵品	46,705	42,818
その他	106,602	200,725
貸倒引当金	1,996	911
<b>流動資産合計</b>	<b>2,304,217</b>	<b>1,899,082</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,168,150	2,845,637
減価償却累計額	553,692	664,552
建物及び構築物(純額)	1,614,457	2,181,085
土地	80,716	80,716
その他	872,772	1,142,126
減価償却累計額	435,873	512,032
その他(純額)	436,898	630,094
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,132,072</b>	<b>2,891,895</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	166,302	150,712
その他	25,787	28,060
<b>無形固定資産合計</b>	<b>192,090</b>	<b>178,772</b>
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	643,026	724,624
その他	510,263	647,012
貸倒引当金	588	435
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,152,701</b>	<b>1,371,202</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,476,864</b>	<b>4,441,870</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,781,082</b>	<b>6,340,953</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	297,964	266,204
短期借入金	470,537	1,040,848
1年内返済予定の長期借入金	347,996	420,872
未払法人税等	282,664	80,554
賞与引当金	45,654	39,662
資産除去債務	2,164	-
その他	675,103	522,467
流動負債合計	2,122,083	2,370,608
固定負債		
長期借入金	332,556	538,280
資産除去債務	171,088	231,066
その他	13,627	13,798
固定負債合計	517,272	783,144
負債合計	2,639,356	3,153,753
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	776,409	786,141
資本剰余金	1,028,537	1,038,269
利益剰余金	1,340,105	1,373,918
株主資本合計	3,145,052	3,198,329
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,326	11,129
その他の包括利益累計額合計	3,326	11,129
純資産合計	3,141,725	3,187,199
負債純資産合計	5,781,082	6,340,953

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
売上高	6,657,330	7,972,451
売上原価	2,000,750	2,352,750
売上総利益	4,656,580	5,619,700
販売費及び一般管理費	3,862,818	5,314,436
営業利益	793,762	305,263
営業外収益		
受取利息	2,907	6,308
手数料収入	9,509	13,875
補助金収入	-	33,906
その他	3,522	4,315
営業外収益合計	15,939	58,405
営業外費用		
支払利息	1,227	1,785
為替差損	5,053	-
繰上返済手数料	-	1,150
その他	21	40
営業外費用合計	6,303	2,976
経常利益	803,398	360,693
特別利益		
固定資産売却益	6,754	-
子会社清算益	-	10,771
保険差益	-	9,331
その他	-	1,829
特別利益合計	6,754	21,932
特別損失		
固定資産除却損	19,528	4,982
固定資産売却損	-	17,576
店舗休止損失	-	6,374
その他	-	255
特別損失合計	19,528	29,188
税金等調整前四半期純利益	790,624	353,438
法人税等	295,998	171,161
四半期純利益	494,626	182,276
親会社株主に帰属する四半期純利益	494,626	182,276

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
四半期純利益	494,626	182,276
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,557	7,803
その他の包括利益合計	5,557	7,803
四半期包括利益	489,068	174,473
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	489,068	174,473

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

当四半期報告書提出日現在、当社グループの国内事業においては、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が解除されたものの、当該感染症の拡大に歯止めがかかる状況には至っておらず、依然として事業活動に大きな影響を及ぼしております。また、海外事業においても、事業展開を図る米国の感染状況は国内以上に深刻であり、事業環境はより厳しい状況にあります。現時点においては、国内、海外のいずれにおいても新型コロナウイルス感染症の今後の感染の拡がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループでは、2020年9月以降、売上水準が徐々に回復し、国内事業においては年明け(2021年)頃に、また、海外事業においては来年度末頃には収束に向かい、例年並みの売上が見込まれることを前提として、会計上の見積(繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の認識の判定)を行っております。

なお、四半期報告書作成時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	144,365千円	209,630千円
のれんの償却額	-	15,590千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	87,940	18.00	2018年10月31日	2019年1月31日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	148,452	30.00	2019年10月31日	2020年1月31日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	50円56銭	18円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	494,626	182,276
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	494,626	182,276
普通株式の期中平均株式数(株)	9,783,642	9,914,449
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	49円72銭	18円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	163,753	60,449
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2020年3月19日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月14日

株式会社ギフト  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 慎吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギフトの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年11月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ギフト及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。